

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年6月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、えひめ業務改善応援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、賃上げに取り組む県内中小企業に対する、県独自の支援策のねらいはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、物価・資源価格の高騰による厳しい経営状況の中、業務改善により生産性向上を図りながら賃上げを行い、前向きに事業継続しようとする中小企業を下支えするため、国が行う「業務改善助成金」の上乗せ補助や国助成金の対象外となる地域別最低賃金と各事業所内の最低賃金の差額が31円以上となる事業者に対しては、県独自で補助制度を創設することにより、支援の強化を図ることとしている。

加えて、社労士等専門家に申請を依頼する費用の一部を補助することにより、積極的に賃上げに取り組む多くの県内中小企業を後押ししていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、緊急経済対策特別支援資金伴走支援枠についてであります。

このことについて一部の委員から、当該資金の融資実績はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、新型コロナや物価高騰等の影響を受けている中小企業等の収益力改善を促すため、昨年度、金融機関による伴走支援等を条件とする融資枠を創設するとともに、借入時の保証料補助も開始した。

昨年度の融資実績は約737億円で、物価高騰等への対応とコロナ融資の返済本格化を見据え、本年1月に、売上高要件の緩和や、利益率要件の追加等の制度改正を行ったところ、2月以降融資実績が急増し、4月、5月は、100億円超の実績で推移している。

今後も、コロナ融資の元金返済や利子払いの開始により、資金繰りに窮する事業者が増加する懸念があるため、関係予算の増額を提案しており、事業者の資金繰り支援に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、肱川発電所更新事業についてであります。

このことについて一部の委員から、運転開始までの事業の取組み経過はどうか。また、今回の更新において、施設の災害対策の強化にどう取り組んだのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、肱川発電所は、新型コロナの影響により一部装置の納入が遅れ、試運転や最終調整を含む更新事業の完了が本年5月末となったが、6月15日に営業運転を開始した。

同発電所は、西日本豪雨による浸水で被災したことから、特に、建屋の建替えにおいて、職員の出入口を2階に移すとともに、建屋1階部分の窓を全てなくしたほか、機器の搬入等に用いる開口部には、従来のシャッターの外側に防水板を設置するなど、浸水を防ぐ対策を強化した旨の答弁がありました。

このほか、

- ・エネルギー価格高騰対策
- ・産業DXの推進に向けた取組み
- ・県立今治病院老朽化対策基本計画の策定
- ・県立病院の経営状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。